

東京大学医学部医学科 医学教育分野別評価 年次報告書 2025 年度

医学教育分野別評価の受審 2020（令和 2）年度（2 巡目）

受審時の医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.32

本年次報告書における医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.36

2025 年 8 月

東京大学 医学部長

南學 正臣

はじめに

本学医学部医学科は、2020 年に日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価（2 巡目）を受審し、2021 年 10 月 1 日付で認定された（認定期間:2021 年 10 月 1 日～2028 年 9 月 30 日まで）。

<https://www.m.u-tokyo.ac.jp/education/evaluation.html>

医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.36 を踏まえ、2025 年度の年次報告書を提出する。なお、本年次報告書に記載した教育活動などは、2024 年 9 月～2025 年 8 月を主な対象としている。また、重要な改訂のあった項目を除き、医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.36 の転記は省略した。

1. 使命と学修成果

1.3 学修成果

基本的水準（部分的適合）

特色ある点

- ・なし

改善のための助言

- ・学生が卒業時までにはその達成を示すことができるように学修成果を定めるべきである。
- ・学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させるため、学則または行動規範を整備すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画（2024年9月～）

- ・卒業時までには達成すべき学修成果として策定した「医学部医学科における「学位授与方針」」については、本学医学部のHPに掲載されている。
- ・学則または行動規範については、2003年に制定された「東京大学憲章」及び2004年に制定された「学生生活の基本方針」並びに「東京大学学生懲戒処分規程」があり、これらは学生便覧に掲載し学生に周知を図っている。また、2022年に、学術における「ダイバーシティ&インクルージョン宣言」を制定しHPに掲載した。東京大学憲章で謳われている多様性尊重の理念を再確認し、新たな段階へと深化させていくことを宣言している。

改善状況を示す根拠資料

- ・なし

質的向上のための水準（部分的適合）

特色ある点

- ・なし

改善のための示唆

- ・卒業時学修成果に国際レベルでの健康問題、不平等や不正による健康への影響などについての認識を含むことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画（2024年9月～）

- ・「医学部医学科における「学位授与方針」」には、国際レベルでの健康問題、不平等や不正による健康への影響などについての認識を含んでいると考えている。

改善状況を示す根拠資料

- ・なし

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準（部分的適合）

特色ある点

- ・なし

改善のための助言

・使命、学修成果の見直しには、学生、教職員、大学執行部、関連機関等も参画すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画（2024 年 9 月～）

・使命の見直しは、具体的には予定していないが、今後、使命、学修成果を見直す際には、学生、教職員、大学執行部、関連機関等の協働のもと見直しをおこなう。

改善状況を示す根拠資料

- ・なし

質的向上のための水準（部分的適合）

特色ある点

- ・なし

改善のための示唆

・使命、学修成果の見直しには、学生、教職員、大学執行部、関連機関等職員、公共ならびに地域医療の代表者、教育および医療関連行政組織、専門職組織、医学学術団体等を含むより広い関係者の意見を聴取することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画（2024 年 9 月～）

・使命の見直しは、具体的には予定していないが、今後、使命、学修成果を見直す際には、学生、教職員、大学執行部、関連機関等に加えて、公共ならびに地域医療の代表者、教育および医療関連行政組織、専門職組織、医学学術団体等を含むより広い関係者の意見を聴取し、見直しをおこなう。

改善状況を示す根拠資料

- ・なし

2. 教育プログラム

2.2 科学的方法

基本的水準 (適合)

特色ある点

・ PhD-MD コース、MD 研究者育成プログラム、臨床研究者育成プログラムが履行され成果をあげていることは評価できる。

改善のための助言

・ 低学年から EBM に関する教育を開始すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画 (2024 年 9 月~)

・ 医学科進学内定者 (2 年生) を対象とした授業 (医学学修入門) において、正確な医学情報を入手するための手段について取り上げ、EBM の意識づけを行っている。また、臨床実習開始前の 4 年生を対象とした臨床導入実習において、EBM の手法について取り上げるとともに臨床推論、診療方針立案、カルテ記載に関する症例ベースの演習型の授業を継続している。

改善状況を示す根拠資料

・ なし

2.3 基礎医学

質的向上のための水準 (適合)

特色ある点

・ なし

改善のための示唆

・ 医学教育全体のなかで現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されることを考慮し、基礎医学カリキュラムに反映するシステムを策定することが期待される。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画 (2024 年 9 月~)

・ 科目の新規開設及び科目名の変更の申請書様式を作成し運用を始めた。申請があった科目については、教育プログラム策定委員会で審議し、承認された場合、医学教育プログラムに反映する。

改善状況を示す根拠資料

・ なし

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準（部分的適合）

特色ある点

- ・なし

改善のための助言

- ・「行動科学」に関して、教育内容と実施時期を策定してシラバスに明示し、一貫した教育/学修方略のもとで必修化すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画（2024年9月～）

- ・行動科学、行動医学を専門とする心療内科学の教員により、心療内科学の系統講義において「行動科学 行動医学」の内容を取り入れた講義を行っている（4年次、5月）。
- ・「行動科学 行動医学」を独立した科目として位置づけるかどうかについて、教育プログラム策定委員会を中心に議論、検討をおこなう。

改善状況を示す根拠資料

- ・なし

質的向上のための水準（部分的適合）

特色ある点

- ・なし

改善のための示唆

- ・医療倫理学の教育は、すべての学生に対して低学年から行うことが望まれる。
- ・医学教育全体のなかで現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されることを考慮し、社会医学系カリキュラムに反映するシステムを策定することが期待される。
- ・医学教育モデル・コア・カリキュラムに記載されている「B-4 医療に関連のある社会科学領域」の学修内容について、検討することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画（2024年9月～）

- ・科目の新規開設及び科目名の変更の申請書様式を作成し運用を始めた。申請があった科目については、教育プログラム策定委員会で審議し、承認された場合、医学教育プログラムに反映する。
- ・このシステムに沿って、2024年度から医学科進学予定者（2年生）を対象に

必修科目として「医療・医学領域におけるダイバーシティ & インクルージョンと
コ・プロダクション」を開講している。

改善状況を示す根拠資料

- ・なし

2.5 臨床医学と技能

基本的水準（部分的適合）

特色ある点

- ・なし

改善のための助言

- ・臨床実習開始前に臨床推論を学ぶ機会を設けるべきである。
- ・診療参加型臨床実習を効果的に行うために、重要な診療科での臨床実習期間を十分に確保すべきである。
- ・医学教育モデル・コア・カリキュラムに記載されている 37 症候と疾患カテゴリーを学生が確実に経験できるように、臨床実習カリキュラムを早急に策定して実施すべきである。
- ・健康増進と予防医学の体験機会を提供すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画（2024 年 9 月～）

- ・臨床実習開始前の 4 年生を対象とした臨床導入実習において、EBM の手法について取り上げるとともに臨床推論、診療方針立案、カルテ記載に関する症例ベースの演習型の授業を継続している。
- ・臨床実習に関して、2025 年からそれぞれの科目で学位授与方針と強く関連する項目についての学生の達成度を評価し、CC-EPOC に記録をしている。
- ・臨床実習については、「医学教育モデル・コア・カリキュラム」の内容も織り込んだ「臨床実習 FD」を実施し、学生が経験すべき必要な症例、医行為（技能、手技）について共有し、各科の臨床実習計画に反映させている。
- ・本学附属病院の予防医学センターが中心になり予防医学についての臨床実習を継続している。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 1 「学位授与方針」に示されている「学修成果」の達成状況（例示）

質的向上のための水準（部分的適合）

特色ある点

- ・なし

改善のための示唆

- ・低学年から病歴聴取や身体診察およびコミュニケーションなど、患者と接触する学修機会を整えることが望まれる。
- ・医学教育全体のなかで現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されることを考慮し、臨床医学カリキュラムに反映するシステムを策定することが期待される。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画（2024 年 9 月～）

- ・本学では医学科への進学は 2 年生の秋に内定するため制限があるが、低学年から患者と接触する学修機会を整備することについて教育プログラム策定委員会を中心に議論、検討をおこなう。
- ・科目の新規開設及び科目名の変更の申請書様式を作成し運用を始めた。申請があった科目については、教育プログラム策定委員会で審議し、承認された場合、医学教育プログラムに反映する。

改善状況を示す根拠資料

- ・なし

2.6 教育プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準（部分的適合）

特色ある点

- ・なし

改善のための助言

- ・基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成したカリキュラムマップを策定して、教員および学生に明示すべきである。
- ・教員および学生からの指摘を参考にして、臨床実習前教育の過密を早急に改善すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画（2024 年 9 月～）

- ・各科目が学位授与方針のどの項目と強く関連するかについて、各科目のシラバスに記載している。また、科目別の学位授与方針の関連項目についての一覧表（マトリックス）を年度ごとに作成している。今後、教員および学生に明示する

目的で HP に掲載することを検討する。

・学生委員も構成員として参加している教育プログラム策定委員会において適正な科目数、試験回数に関する議論、検討を継続している。

改善状況を示す根拠資料

・なし

質的向上のための水準（部分的適合）

特色ある点

・「基礎臨床社会医学統合講義」の内容が学生の意見を取り入れて展開されている。

改善のための示唆

・各科目での教育内容を講座単位に任すだけでなく、教育プログラム全体から検証してカリキュラムの水平的統合および垂直的統合を推進することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画（2024 年 9 月～）

・教育プログラム評価委員会、教育プログラム策定委員会および教務委員会において、学修成果である「学位授与方針」と関連づけた形で本学医学科の教育プログラム全体を俯瞰した評価を行い、それに伴う改善案を策定、実施し、医学教育プログラムの水平統合および垂直統合を推進する予定である。

改善状況を示す根拠資料

・なし

2.7 教育プログラム管理

基本的水準（部分的適合）

特色ある点

・なし

改善のための助言

・教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ教務委員会に学生の代表を含めるべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画（2024 年 9 月～）

・教育プログラム策定委員会の学生委員として 3-5 年生（公募で選定）が活動している。原則月 1 回の頻度で委員会を開催している。引き続き教育プログラム策定委員会で学生からの意見も含めた議論を継続し、教育プログラムの継続

的な改善に努める。

改善状況を示す根拠資料

- ・なし

質的向上のための水準（部分的適合）

特色ある点

- ・なし

改善のための示唆

- ・カリキュラム委員会に相当する教務委員会が教育カリキュラムの改善を計画・実施する際に、学生が直接関われる形態に変更することが望まれる。
- ・教育プログラム評価委員会だけでなく、教務委員会にも広い範囲の教育の関係者を含むことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画（2024 年 9 月～）

- ・教育プログラム策定委員会の学生委員として 3-5 年生（公募で選定）が活動している。原則月 1 回の頻度で委員会を開催している。引き続き教育プログラム策定委員会で学生からの意見も含めた議論を継続し、教育プログラムの継続的な改善に努める。
- ・教育プログラム策定委員会への学生以外の広い範囲の教育の関係者の参加については今後検討する。

改善状況を示す根拠資料

- ・なし

2.8 臨床実践と医療制度の連携

質的向上のための水準（部分的適合）

特色ある点

- ・なし

改善のための示唆

- ・卒業生が将来働く環境として、臨床研修を行う学外の病院や地域医療の実習先の指導医などからの情報を得て、教育プログラムの改良を行うことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画（2024 年 9 月～）

- ・教育プログラム評価委員会の委員として、臨床研修を行う学外の病院所属の病院長、理事長が参加しており、年に 1 度開催している教育プログラム評価委員

会からの評価報告書において教育プログラム改善のための提言を受けている。

改善状況を示す根拠資料

・なし

3. 学生の評価

3.1 評価方法

基本的水準（部分的適合）

特色ある点

- ・なし

改善のための助言

- ・科目ごとに、単位修得に必要な達成度（到達目標）を確定し、シラバスなどに明示して、学生に周知すべきである。
- ・すべての学年において、知識、技能および態度を含む評価を確実に実施すべきである。
- ・さまざまな評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用すべきである。
- ・各科目で行われている評価方法ならびにその結果を、当該評価者以外の専門家が吟味する機会を設けるべきである。
- ・医学教育課程において、学生の評価結果に対する疑義申し立て制度を導入すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画（2024 年 9 月～）

- ・学修成果として策定した「医学部医学科における「学位授与方針」」について、本学医学部の HP に掲載されている。各科目が学位授与方針のどの項目と強く関連するかについて、各科目のシラバスに記載している。
- ・臨床実習に関して、2025 年からそれぞれの科目で学位授与方針と強く関連する項目について学生の達成度を評価し、CC-EPOC に記録している。
- ・各科目で行われている評価の結果については、教育プログラム評価委員会（年に 1 回開催、外部の医学教育の専門家も委員として含まれる）の資料として検討されるとともに、より適切な評価となるよう提言がなされている。改善がなされたかどうかについても翌年の教育プログラム評価委員会で検証される。今後、評価の結果だけでなく、現在取り入れられている各科目の評価方法、形式などについても教育プログラム評価委員会で検討していく。
- ・学生の評価結果に対する疑義申し立て制度は導入されている。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 1 「学位授与方針」に示されている「学修成果」の達成状況（例示）

質的向上のための水準 (部分的適合)

特色ある点

- ・なし

改善のための示唆

- ・各科目の評価方法に関して、医学科全体で意思統一を図り、その信頼性と妥当性を検証することが望まれる。
- ・領域別検討会議で確認した一部で導入されている DOPS (direct observation of procedural skills) だけでなく、MiniCEX や 360 度評価などの評価法を導入することが望まれる。
- ・共用試験以外の評価において、外部評価者の活用を進めることが期待される。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画 (2024 年 9 月~)

- ・各科目で行われている評価の結果については、教育プログラム評価委員会（年に 1 回開催、外部の医学教育の専門家も委員として含まれる）の資料として検討されるとともに、より適切な評価となるよう提言がなされている。改善がなされたかどうかについても翌年の教育プログラム評価委員会で検証される。今後、評価の結果だけでなく、現在取り入れられている各科目の評価方法、形式などについても教育プログラム評価委員会で検討していく。

改善状況を示す根拠資料

- ・なし

3.2 評価と学修との関連

基本的水準 (部分的適合)

特色ある点

- ・クリニカル・クラークシップにおいて、臨床実習支援学務システム (UTAS-CC) の自由記載欄を活用し、各学生に不足している知識、技能および態度に関して指導医からすみやかにフィードバックを行い、学修を促していることは評価できる。

改善のための助言

- ・学修成果について達成度を評価できる指標を確定し、成績評価基準と関連づけるべきである。
- ・各学年で、学修成果の項目ごとに、必要な学修成果の達成度を明示し、最終的にすべての学修成果の達成を評価するシステムを構築すべきである。

・基礎医学科目の一部の科目だけで行われている形成的評価（フィードバック）をさらに拡充すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画（2024 年 9 月～）

- ・臨床実習に関して、2025 年からそれぞれの科目で学位授与方針と強く関連する項目についての学生の達成度を評価し、CC-EPOC に記録している。
- ・臨床実習において 2025 年から CC-EPOC の自由記載欄を活用して、学生へのフィードバックを行い、学修を促している。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 1 「学位授与方針」に示されている「学修成果」の達成状況（例示）
- ・資料 2 臨床実習における指導医から学生へのフィードバック（抜粋）

質的向上のための水準（部分的適合）

特色ある点

- ・チューターによる成績不振者へのフィードバック、指導教員によるクリニカル・クラークシップでのフィードバックが行われている。

改善のための示唆

- ・学生・教員からのフィードバックを参考にして、学生への負担を考慮し、適正な科目数・試験の回数を検討することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画（2024 年 9 月～）

- ・学生委員も構成員として参加している教育プログラム策定委員会において適正な科目数、試験回数に関する議論、検討を継続している。

改善状況を示す根拠資料

- ・なし

4. 学生

4.1 入学方針と入学選抜

質的向上のための水準（部分的適合）

特色ある点

・高い研究志向をもつ学生を選抜するため「学校推薦型選抜」という特色のある入試を行っている。

改善のための示唆

・卒業時に期待される能力（学修成果）を明確にし、その成果を達成するために適した人材像（アドミッション・ポリシー）を明示・周知し、学生選抜方法と関連づけることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画（2024 年 9 月～）

・「医学科「期待する学生像」」と関連づけて学生の選考（理科三類面接、進学選択）を行っており、引き続き継続する。

改善状況を示す根拠資料

・なし

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準（適合）

特色ある点

・チューター制度などの充実したカウンセリングシステムが構築され、適切に情報が共有され、学生支援に活用されている。

・経済面、学修面の手厚い支援が医学部学生支援室により行われていることは評価できる。

改善のための助言

・チューター教員に「学生支援に関する FD」への参加をより一層促すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画（2024 年 9 月～）

・「学生支援に関する FD」は年に 1 回、継続的に開催し、チューター教員をはじめとする教員が参画している。今後も継続的に開催するとともに、チューター教員への参加の呼びかけを継続する。

改善状況を示す根拠資料

・なし

4.4 学生の参加

基本的水準（部分的適合）

特色ある点

- ・なし

改善のための助言

・使命の策定を審議する委員会、教育プログラムの策定、管理を審議する委員会、学生に関する諸事項を審議する委員会に、委員として学生の代表が参加し、適切に議論に参加できるシステムを構築すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画（2024 年 9 月～）

・教育プログラム策定委員会の学生委員として 3-5 年生（公募で選定）が活動している。原則月 1 回の頻度で委員会を開催している。引き続き教育プログラム策定委員会で学生からの意見も含めた議論を継続し、教育プログラムの継続的な改善に努める。

改善状況を示す根拠資料

- ・なし

5. 教員

5.1 募集と選抜方針

基本的水準（部分的適合）

特色ある点

- ・なし

改善のための助言

- ・新規教員の募集・選抜方針を策定すべきである。その方針のなかには適切にカリキュラムを実施するために必要な教員のタイプ、雇用後の責務および業績判定を示すべきである。
- ・女性教員を積極的に採用すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画（2024 年 9 月～）

・本学医学部では基本的に学外公募による教員採用をしておらず、選抜方針は各選考委員会によって分野の状況などを鑑みて策定される。雇用後は、教授については 55 歳時、准教授・講師については就任 5 年毎に教員評価を行っている（助教は任期制のため、再任時に審査を受ける）。女性人事を加速する目的で、教員評価の申し合わせと記入様式を、育児、出産、介護等、ライフイベントに伴う活動遅延を考慮するようにしている。

・女性人事を加速するために、本学医学部内でワーキンググループを設置して 2022 年に「女性人事 5 カ年計画」を策定した。2027 年 5 月までに部局教員（特任を含む）の女性比率を 25%以上にすることと定め、2025 年にはその目標値を 27.5%へと上方修正した。2025 年 5 月時点では 25.9%と大幅に増加している。承継教員の女性割合は 2021 年 5 月の 18.5%から 2025 年 5 月には 23.0%へと増加している。さらに、基礎系、臨床系、保健系の女性教授をそれぞれ 1 名以上にすることを目標とし、2025 年度にはそれが達成されている（基礎系 2 名、臨床系 2 名、保健系 4 名）。

・教授・准教授の採用人事の際の一次候補者リストで男女いずれも 20%以上にして代議員で報告すること、医学部執行部会の構成員に必ず女性を含めることとしている。

・大学本部による「女性教員増加のための加速プログラム」、「人事マネジメント支援プログラム」により、この 4 年間で准教授 1 名（助教から昇進）、助教 2 名、クロスアポイントメントによる准教授 1 名、講師 1 名、特任助教 2 名が着任した。

・アンコンシャス・バイアス講習「アンコンシャス・バイアスへの気づきーダイバーシティの観点からー」を実施した。また、教授・准教授選考委員会委員に本学の『人事選考のための「無意識のバイアス」確認シート』および部局としての女性人事比率の目標値を配布するようにしている。

・適切なカリキュラム実施に必要な教員のタイプ、雇用後の責務および業績判定を新規教員の募集・選抜方針に示すことに関して、その方向性を医学部執行部会で審議し、具体的な募集・選抜方針の記載について案を作成し、教授総会で承認を得ることを検討している。

改善状況を示す根拠資料

・なし

質的向上のための水準（部分的適合）

特色ある点

・なし

改善のための示唆

・新規教員の募集・選抜方針に医学部の使命との関連性を明記することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画（2024年9月～）

・本学医学部では基本的に学外公募による教員募集をしておらず、選抜方針は選考委員会によって分野の状況などを鑑みて策定されている。その中で医学部の使命との関連性を明記することを検討する。

改善状況を示す根拠資料

・なし

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準（部分的適合）

特色ある点

・なし

改善のための助言

・個々の教員がカリキュラム全体を十分に理解しているか確認し、適切に対策をとるべきである。

・教員の教育能力向上のためのFDをより一層充実させて開催し、参加率向上に

向けた組織的対応を行うべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画（2024 年 9 月～）

・FD の一環として医学科の教育プログラムの全体像を含めた教育能力向上のための e ラーニング教材を作成中。理解度も確認する予定。

改善状況を示す根拠資料

・なし

6. 教育資源

6.2 臨床実習の資源

基本的水準（部分的適合）

特色ある点

・附属病院、首都圏の基幹病院、その他の地域医療に関わる施設など、臨床実習に必要な施設、資源が確保されている。

改善のための助言

・実際に学生が経験している医学教育モデル・コア・カリキュラムで提示されている 37 症候と疾患カテゴリーを把握し、診療科を超えて臨床実習全体で一人一人の学生に必要な臨床経験を保証するために臨床実習施設を整備すべきである。

・学外実習施設での教育の質を保証するために、学外の指導教員に対する FD を含めた仕組みを構築すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画（2024 年 9 月～）

・臨床実習については、「医学教育モデル・コア・カリキュラム」の内容も織り込んだ「臨床実習 FD」を実施し、学生が経験すべき必要な症例、医行為（技能、手技）について共有し、各科の臨床実習計画に反映させている。

・FD の一環として医学科の教育プログラムの全体像を含めた教育能力向上のための e ラーニング教材を作成中。理解度も確認する予定。学外施設の指導医も受講できるようにする予定。

・「臨床実習の手引き（仮称）」を作成し、臨床実習に関わる情報についてそこに掲載し、学外施設の指導医に対してもそれをもとに FD を実施する予定。

改善状況を示す根拠資料

・なし

質的向上のための水準（部分的適合）

特色ある点

・なし

改善のための示唆

・医療を受ける患者や地域住民の要請を臨床実習施設の選択や評価に反映する仕組みの構築が望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画（2024 年 9 月～）

・患者や地域住民の要請を教育プログラムに反映させる仕組みの構築について検討する。

改善状況を示す根拠資料

・なし

6.6 教育の交流

質的向上のための水準（適合）

特色ある点

・多くの教員および学生が海外の大学・研究室を訪問し、国際的な交流が促進されていることは評価できる。

改善のための示唆

・教員、学生とも年間の派遣総数が集計されていないため、その活動実態を把握できていない。交流の改善に向けて派遣総数の年度ごとの正確な集計と分析が望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画（2024 年 9 月～）

・継続的にデータ収集を行っていく。

改善状況を示す根拠資料

・なし

7. 教育プログラム評価

7.1 教育プログラムのモニタと評価

基本的水準（部分的適合）

特色ある点

- ・なし

改善のための助言

- ・医学部 IR を適切に機能させ、入学試験、教養学部試験、各科目試験、学生のパフォーマンス、共用試験、臨床実習評価、臨床実習後試験、医師国家試験などのデータを系統的にモニタすべきである。
- ・教育プログラム評価委員会は、教育プログラム全般について、モニタで得た解析データを学修成果と照合し、カリキュラムとその主な構成要素、学生の進歩について評価し、課題を特定して、プログラム改善に反映すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画（2024 年 9 月～）

- ・教育 IR 担当において各科目試験、学生のパフォーマンス、共用試験、臨床実習評価、臨床実習後試験、医師国家試験などのデータの系統的にモニタを継続的に行っている。
- ・臨床研修を行う学外の病院所属の病院長、理事長なども委員として参加している教育プログラム評価委員会を年に 1 度開催している。これらのデータに基づいて評価を受け、教育プログラム評価委員会からの評価報告書において教育プログラム改善のための提言を受けている。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 3 東京大学 教育プログラム評価委員会 評価報告書（2024 年度の教育プログラム実施報告に対する評価）

質的向上のための水準（部分的適合）

特色ある点

- ・なし

改善のための示唆

- ・教育活動とそれが置かれた状況、カリキュラムの特定の構成要素、長期間で獲得される学修成果、社会的責任について、各部署で蓄積されているデータを医学部 IR で収集し、定期的に教育プログラムの包括的評価を行い、継続的な改善につなげることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画（2024 年 9 月～）

・教育 I R 担当において医学部附属病院の臨床研修プログラムや専門研修プログラム、本学医学系研究科（大学院医学博士課程）から参加した卒業生の数など定量的なデータの系統的にモニタを継続的に行っている。

・臨床研修を行う学外の病院所属の病院長、理事長なども委員として参加している教育プログラム評価委員会を年に 1 度開催している。これらのデータに基づいて評価を受け、教育プログラム評価委員会からの評価報告書において教育プログラム改善のための提言を受けている。

改善状況を示す根拠資料

・資料 3 東京大学 教育プログラム評価委員会 評価報告書（2024 年度の教育プログラム実施報告に対する評価）

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準（部分的適合）

特色ある点

・なし

改善のための助言

・教員と学生に対して系統的にフィードバックを求め、教育プログラム改善につなげるべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画（2024 年 9 月～）

・教育 I R 担当において教員による授業評価（授業モニタ制度）、2 年～4 年で実施される各科目の学生からの評価、臨床実習における各科の実習に対する学生からの評価、卒業時の学生からの教育プログラムに対する評価を継続的に実施している。

・臨床研修を行う学外の病院所属の病院長、理事長なども委員として参加している教育プログラム評価委員会を年に 1 度開催している。これらのデータに基づいて評価を受け、教育プログラム評価委員会からの評価報告書において教育プログラム改善のための提言を受けている。

改善状況を示す根拠資料

・資料 3 東京大学 教育プログラム評価委員会 評価報告書（2024 年度の教育プログラム実施報告に対する評価）

質的向上のための水準（部分的適合）

特色ある点

- ・なし

改善のための示唆

・収集した教員と学生からのフィードバックを分析し、教育プログラムの改善を図ることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画（2024 年 9 月～）

・教育 I R 担当において教員による授業評価（授業モニタ制度）、2 年～4 年で実施される各科目の学生からの評価、臨床実習における各科の実習に対する学生からの評価、卒業時の学生からの教育プログラムに対する評価を継続的に実施している。

・臨床研修を行う学外の病院所属の病院長、理事長なども委員として参加している教育プログラム評価委員会を年に 1 度開催している。これらのデータに基づいて評価を受け、教育プログラム評価委員会からの評価報告書において教育プログラム改善のための提言を受けている。

改善状況を示す根拠資料

・資料 3 東京大学 教育プログラム評価委員会 評価報告書（2024 年度の教育プログラム実施報告に対する評価）

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準（部分的適合）

特色ある点

・鉄門倶楽部病院長会議で卒業生に対する学修成果 10 項目の達成度調査アンケートを行い、分析していることは評価できる。

改善のための助言

・学生と卒業生の実績から、使命と意図した学修成果、カリキュラム、資源の提供に関して分析し、教育プログラムの改善に反映すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画（2024 年 9 月～）

・教育 I R 担当において医学部附属病院の臨床研修プログラムや専門研修プログラム、本学医学系研究科（大学院医学博士課程）から参加した卒業生の数など定量的なデータの系統的にモニタを継続的に行っている。

・臨床研修を行う学外の病院所属の病院長、理事長なども委員として参加してい

る教育プログラム評価委員会を年に 1 度開催している。これらのデータに基づいて評価を受け、教育プログラム評価委員会からの評価報告書において教育プログラム改善のための提言を受けている。

改善状況を示す根拠資料

・資料 3 東京大学 教育プログラム評価委員会 評価報告書（2024 年度の教育プログラム実施報告に対する評価）

質的向上のための水準（部分的適合）

特色ある点

・なし

改善のための示唆

・卒業生の背景と状況に関する実績の分析データから教育プログラムの評価を行い、改善を図ることが望まれる。

・医学部 IR が収集する入学時成績、学生生活実態調査、教養学部での成績、医学科での成績等のデータを教育プログラム評価委員会で分析し、学生の選抜、カリキュラム立案、学生カウンセリングに関する委員会にフィードバックし、プログラムの改善につなげることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画（2024 年 9 月～）

・教育 IR 担当において各科目試験、学生のパフォーマンス、共用試験、臨床実習評価、臨床実習後試験、医師国家試験などのデータの系統的にモニタを継続的に行っている。

・臨床研修を行う学外の病院所属の病院長、理事長なども委員として参加している教育プログラム評価委員会を年に 1 度開催している。これらのデータに基づいて評価を受け、教育プログラム評価委員会からの評価報告書において教育プログラム改善のための提言を受けている。

改善状況を示す根拠資料

・資料 3 東京大学 教育プログラム評価委員会 評価報告書（2024 年度の教育プログラム実施報告に対する評価）

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準（部分的適合）

特色ある点

- ・なし

改善のための助言

- ・教育プログラム評価委員会の活動を早急に実質化し、主要な構成者が役割を果たすべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画（2024 年 9 月～）

- ・臨床研修を行う学外の病院所属の病院長、理事長なども委員として参加している教育プログラム評価委員会を年に 1 度開催している。教育 IR 担当が収集したデータに基づいて評価を受け、教育プログラム評価委員会からの評価報告書において教育プログラム改善のための提言を受けている。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 3 東京大学 教育プログラム評価委員会 評価報告書（2024 年度の教育プログラム実施報告に対する評価）

質的向上のための水準（部分的適合）

特色ある点

- ・なし

改善のための示唆

- ・広い範囲の教育の関係者に課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許可し、卒業生の実績およびカリキュラムに対するフィードバックを求めることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画（2024 年 9 月～）

- ・2026 年度から医学部医学科の各科目のシラバスの内容を、本学全体の Web システムである「東京大学授業カタログ」で公開することが決まっている。

東京大学授業カタログ：<https://catalog.he.u-tokyo.ac.jp>

- ・教育プログラム評価委員会からの評価報告書の内容は、教育プログラム評価委員会委員長から、教育プログラム策定委員会（学生委員を含む）並びに教授総会にて報告され、本学医学科の教授総会の構成員の教員、教育プログラム評価委員会の学生委員に共有される。

- ・教育プログラム評価委員会からの評価報告書の内容を HP に掲載することを検討する。

改善状況を示す根拠資料

- ・なし